

札建協総発第12号  
平成26年5月12日

会員企業代表者 様

一般社団法人 札幌建設業協会  
会長 岩田圭剛

BCP(災害時事業継続計画)策定の取り組み  
並びに「BCP導入セミナーの開催」について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では、会員企業の皆様が、大地震などの大災害時に、できる限り早く企業活動が再開できるよう、また、行政機関と締結している「災害時応援協定」に基づき、被災した公共施設の応急・復旧工事を迅速に実施できる体制を構築するため、平成26年度の重点事項として、会員企業の皆様に、BCP(災害時事業継続計画)の策定を呼びかけることとしました。

つきましては、その最初の取り組みとして、別紙-2のとおり、来る6月10日~11日の両日、「BCP導入セミナー」を開催いたします。

また、別紙-1のとおり、この後も、コンサルティング、相談会などを実施しながら、会員企業の皆様がBCPを策定するまで支援してまいりたいと考えておりますので、是非、この機会を活用されますようご案内申し上げます。

記

<添付資料>

- ① BCP(災害時事業継続計画)策定の取り組みについて(別紙-1)
- ② 「BCP導入セミナーの開催」について(別紙-2)
- ③ 「BCP導入セミナー」参加申込書

## BCP（災害時事業継続計画）策定に係る取り組み

一般社団法人 札幌建設業協会

### 1 取り組みの趣旨

～ 企業にとっては、顧客(発注者)との信頼関係を構築することが、企業活動を継続していく上で、何よりも重要である。

特に、建設企業の場合は、大地震などによる大災害が発生した場合、出来る限り早く企業活動を再開し、顧客(発注者)に対し、迅速・正確な情報提供を行うとともに、被害の回復などについて、適切に対応する必要がある。

また、建設企業は、行政機関と「災害時協力協定」を締結し、大災害発生時には、被害を受けた公共施設の応急・復旧工事の実施など、道民の安心・安全の確保に向けて、一刻も早く出動することが求められている。

こうした、災害時における建設業の社会的使命に応えるため、平常時から備えておく必要がある。

このため、会員企業に対し、BCP（災害時事業継続計画）の策定を促すとともに、会員企業がBCPを策定するまで支援する。

### 2 対象範囲

- ・ 会員企業のうち、石狩振興局管内に本社・本店を有している会員企業を対象とする。

※ 上記以外の会員企業は、BCPの策定について本社と調整してください。

### 3 主な取り組み

- ・ 実績のあるコンサルタントに下記業務を委託し、参加した会員企業が、漏れなくBCPを策定するまで支援する。

- ①キックオフ・導入セミナーの開催。
- ②コンサルティングの実施(電話、FAX、メールによる相談・指導)
- ③中間相談会の開催（希望する企業の個別相談会）
- ④クロージングセミナーの開催

### 4 参加費用：無料

### 5 取り組み期間：平成26年6月から10月頃まで

### 6 その他：不明な点は、札幌建設業協会事務局まで照会してください。

## 「BCP導入セミナーの開催」について

## 1 目的

2 開催日時：平成26年6月10日(火)～11日(水)

3 会場：北海道建設会館 9階 大ホール（札幌市中央区北4条西3丁目）

## 4 内容

時間割	第1日目 6月10日(火)	第2日目 6月11日(水)
9:30 ～ 12:00	①BCP策定の意義 ②北海道における自然災害の特性 ③BCPの作り方	①災害時の対応体制 （社員及び家族の安否確認） ②対応拠点の確保 （代替連絡拠点と発動基準） ③情報発信と共有 （開発局、道、市町村との連絡手段）
12:00 ～ 13:00	※昼食・休憩	
13:00 ～ 16:30	④BCP策定における協会、会員企業、 コンサルタントの役割・機能 ⑤BCPコンサルティング （テンプレートの解説） ⑥建設業の重要業務について	⑥人員と資機材の調達 （自社で確保している資源の認識） ⑦BCP訓練の計画と実施 （計画の改善と平時の点検） ⑧セミナーの振り返りとお願い

## 4 参加対象

①石狩振興局管内に本社・本店を有する会員企業で、別紙ー1ー3に掲載した主な取り組みに参加し、BCPを策定する企業。

②必ず複数人で参加してください。

※上記以外の会員企業で、参加を希望する場合は、事務局にご相談ください。

## 5 参加費用：無料

## 6 その他

①参加企業で1台パソコンを持参してください。（CD対応機種）

②不明な点は、事務局長の中嶋まで照会してください。